



☑ 都合により日程を変更することがありますので、  
お問い合わせください。

匿名・無料で24時間365日  
こころの相談ができるチャット相談  
悩みや不安、心のもやもやを話してみませんか。



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館2階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など 相相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
不動産売買・賃貸に関する相談	17日(火)	10:00～12:00 13:00～16:00 ※相談時間は1時間以内	市民生活課	相弁護士・宅地建物取引士 定5人／日(先着) 申電話またはファックス、窓口 締2月16日(月)12:00	県宅地建物取引業協会 安芸賀茂支部 ☎(082)822-7096 市民生活課 ☎(082)420-0922 FAX(082)426-3124
法律相談	5日・12日・19日・ 26日、3月5日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内		相弁護士 定12人／日(抽選) 申当日受付(8:30～9:00に電話 またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 FAX(082)426-3124 ※ファックスで申し込む場合、必ず電話番号や ファックス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	18日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		相司法書士 定8人／日(先着) 申当日受付(8:30～9:30に電話 またはファックス、窓口)	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館1階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 相消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 相国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			消費者ホットライン ☎188
心配ごと相談・ 行政相談	西条会場 3日(火)	13:00～16:00	市役所本館2階201会議室	【心配ごと相談】 相心配ごと相談員 (民生委員・児童委員) 【行政相談】 相国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	【心配ごと相談】 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621
	八本松会場 4日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		【行政相談】 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	志和会場 19日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 24日(火)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 2日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
	福富会場 18日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 17日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 26日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場 20日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	志和会場 19日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
特設人権相談	黒瀬会場 2日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎	相人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員 協議会 ☎(082)423-7752
	豊栄会場 17日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 17日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場 20日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター		
	常設人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	相法務局職員、人権擁護委員 ☎(082)423-7707
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア2階)	相広島弁護士会 料有料 申電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・ 契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア4階)	相公証人 申電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

## — 教えて！消費生活 —

問 消費生活センター☎(082)421-7189

### 不要なオプションが付けられていた!? 携帯電話の契約は慎重に

(独)国民生活センターの相談事例を紹介します。

【事例】機種変更をするために携帯ショップに出かけ、同系列のキャリアが提供する端末を勧められて契約した。その後、契約書を確認したところ、断つたはずのオプションなどが付けられ、セキュリティソフトも契約させられていた。

【アドバイス】携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションが付けられていたといった相談が寄せられています。契約の際には、契約内容をよく確認

し、よく分からぬ場合は契約しないようにしましょう。オプションなどを勧められた際も、必要な場合はきっぱり断りましょう。契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを確認しましょう。不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショップに解約を申し出ましょう。

☑ 都合により日程を変更することがありますので、  
お問い合わせください。

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県消費生活センター (県庁農林庁舎1階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 相県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい総合支援センター (市民文化センター)	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい総合支援センター (市民文化センター)	相相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	相障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外(障がい者虐待通報のみ)		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 相精神保健相談員 申電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
精神科医による 精神保健相談	12日(木)	13:30～15:30	広島県西部東保健所 2階保健相談室	個別相談 相精神科医 申2日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎1020-279-338
広島地域 若者サポートステーション 「若者交流館」	市民文化センター:3日(火)～17日(火) ハローワーク広島西条:10日(火)～24日(火)	13:00～17:00	・市民文化センター研修室 ・ハローワーク広島西条	就職にあと一步が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 内自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など 対15～49歳(保護者の相談も可) 申要約	広島地域若者サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	21日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 申要約 締14日(土)	エスパワール (男女共同参画推進室) ☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	火～土曜日 ※祝日を除く ※土曜日は要連絡	10:00～17:00	学び推進課 (市民文化センター)	学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082)421-1160
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	申電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童 青少年 相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	相教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	相臨床心理士 申電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	
	子育て相談	火・水・木・金曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	相児童厚生員	

Free of Charge がんくじんそうだんまどぐち 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays 【月～土】	9:00～17:00	市民文化センター Quartas, Sábados 【水、土】	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー <sup>☎(082)423-1922</sup>
Português ポルトガル語		9:00～13:00		(公財)東広島市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811 URL:https://www.hhface.org/wp/corner/
中文 中国語	星期二、日 【火、日】	9:00～13:00		
Tiếng Việt ベトナム語	Thứ Sáu 【金】 Chủ Nhật 【日】	9:00～13:00 13:00～17:00		
言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
Legal Consultations Consulta Jurídica 法律 咨询 Tư vấn pháp luật	2月14日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 1週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。※令和7年度から偶数月のみの開催	市民文化センター 研修室	

